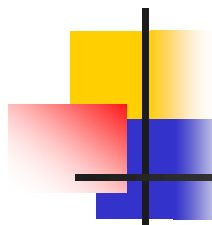


1 回目の加盟国協議に諮られているISPM案



ISPM 46 「植物検疫措置のための 品目基準」の附属書案

「国際貿易におけるいんげんまめ
(*Phaseolus vulgaris*) 種子の移動」



ISPM 46 植物検疫措置のための品目基準

ISPM 46 本体の目的

- 品目基準の作成及び利用に関するガイダンスを提供する。
- 本基準の附属書として作成される個別品目基準は、植物検疫輸入要件の策定を支援し、安全な貿易を促進する。

【本体】品目基準のコンセプト

- 品目基準の原則、対象、目的
- 有害動植物の掲載基準
- 検疫措置の掲載基準
- 措置の信頼性
- 見直し

+

【附属書】個別品目基準

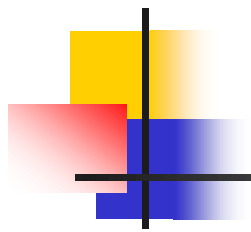
附属書 1：マンゴウ生果実の基準

附属書 2：さといも生塊茎の基準
附属書 3：バナナ生果実の基準

2回目
協議

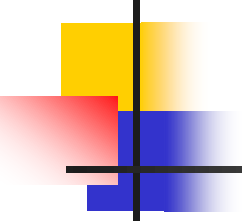
かんきつ属生果実の基準
いんげんまめ種子の基準
りんご生果実の基準

1回目
協議



検討の経緯

- 2024年 4 月 IPPC総会（CPM-18）でトピックに追加
- 2025年 6 月 品目基準に関する技術パネル（TPCS）が
 附属書案を作成
- 2026年 5 月 基準委員会が修正し、 1 回目加盟国協議
 に諮ることを承認
- 2026年 7 - 9 月 1 回目加盟国協議



対象品目と用途

対象品目

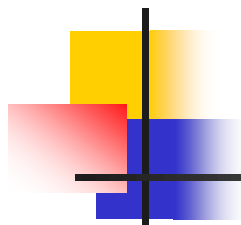
- いんげんまめ (*Phaseolus vulgaris*, マメ目、マメ科) の種子

用途

- 栽培用植物として用いられる国際貿易用の種子

※以下については適用外

- 食用又はさらなる加工を目的とするもの
- 生鮮の莢やその他の部位

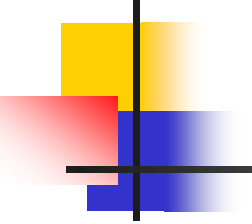


いんげんまめ種子に関連する有害動植物

表 1：いんげんまめ種子に関連するとみなされる有害動植物一覧

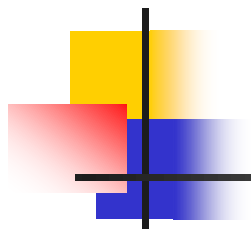
甲虫類	12種
線虫	1 種
真菌類	22種
細菌	8 種
ウイルス	17種

- 掲載有害動植物は、いんげんまめ種子に関連することが知られ、少なくとも1つ以上のIPPC締約国によって規制されている。
- 当該リストは全てを網羅しているわけではなく、また、当該有害動植物に対する規制を技術的に正当化するものではない。
- 掲載種を規制対象とするかは、輸入国が病虫害リスクアナリシスにより決定すべき。



植物検疫措置の選択肢（1 / 5）

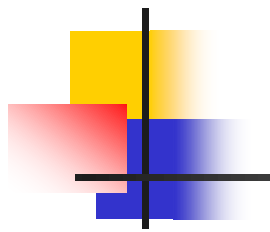
- 輸入国のNPPOは、列挙された選択肢を植物検疫措置として選択する前に、その有効性を判断すべきである。また、NPPOは、ある有害動植物に対する措置が、他の有害動植物の病害虫リスクを効果的に管理できるかどうかも検討すべきである。さらに、これらの選択肢を植物検疫措置として適用する際、NPPOは、その適用を成功させるための手順についても検討すべきである。
- 可能な限り、臭化メチルくん蒸に代わる有効で環境への影響がより少ない代替手段を、選択すべきである。
- 本基準で述べられている植物検疫措置は、単独で利用した場合に有効なものもあれば、他の措置と組み合わせて使用した場合に有効になるものもある。



植物検疫措置の選択肢（2 / 5）

表 2：植物検疫措置の一般的な選択肢

植物検疫措置の選択肢	参考
有害動植物無発生地域（PFA）	ISPM 4
有害動植物無発生生産地(PFPP)及び 有害動植物無発生生産用地(PFPS)	ISPM 10
検査	ISPM 23, 31, 48
検定及び有害動植物の同定	ISPM 27
植物検疫証明	ISPM 7, 12
種子の化学的処理を含む植物検疫措置	ISPM 38

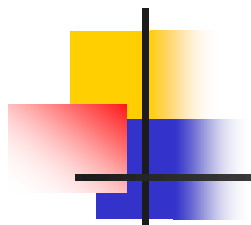


植物検疫措置の選択肢（3 / 5）

表 3：いんげんまめ種子に関連する有害動植物種（表 1）に応じた措置の選択肢
（表 3 から一部抜粋）

有害動植物	措置の選択肢
<i>Prostephanus truncatus</i> （オオコナナガシクイムシ）	輸出検査、リン化水素くん蒸（PHOS 1）、 検定
<i>Zabrotes subfasciatus</i> （ブラジルマメゾウムシ）	栽培地検査、臭化メチルくん蒸（MB 1）、 PFA、検定
<i>Ditylenchus dipsaci</i> （ナミクキセンチュウ）	栽培地検査、PFPP、PFPS、検定
<i>Boeremia diversispora</i> （糸状菌の一種）	栽培地検査、殺菌剤を用いた種子の化学的処 理（FNG 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9）、PFA
<i>Curtobacterium flaccumfaciens</i> pv. <i>flaccumfaciens</i> （インゲンマメ萎ちょう細菌病菌）	輸出検査、栽培地検査、PFA、PFPP又は PFPS、検定

PFA：有害動植物無発生地域、PFPP：有害動植物無発生生産地
PFPS：有害動植物無発生生産用地

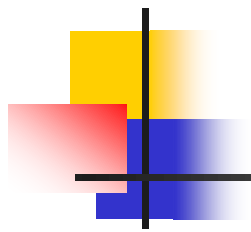


植物検疫措置の選択肢（4 / 5）

表 4：殺菌剤を用いた種子の化学的処理（FNG）の選択肢

措置番号 (<i>Boeremia diversispora</i> 等)	種子 1 Kgあたりの有効成分投与量	参考文献
FNG 1	シモキサニル (0.2 g)、フルジオクソニル (0.1 g)、 メタラキシル (0.35 g)	MPI (2025)
FNG 2	シモキサニル (0.2 g)、フルジオクソニル (0.1 g)、 メタラキシル-M* (0.35 g)	MPI (2025)
FNG 3	ホセチルアルミニウム (1.53 g)、チアベンダゾール (0.3 g)、 チウラム (0.5 g)	MPI (2025)
FNG 4	キャプタン (1.6 g)、メタラキシル (0.7 g)	MPI (2025)
FNG 5	キャプタン (1.6 g)、メタラキシル-M (0.7 g)	MPI (2025)
FNG 6	キャプタン (1.6 g)、メタラキシル (0.7 g)、 チウラム (40 g)	MPI (2025)
FNG 7	キャプタン (1.6 g)、メタラキシル-M (0.7 g)、 チウラム (40 g)	MPI (2025)
FNG 8	キャプタン (1.6 g)、フルジオクソニル (0.05 g)、 メタラキシル (0.7 g)	MPI (2025)
FNG 9	キャプタン (1.6 g)、フルジオクソニル (0.05 g)、 メタラキシル-M (0.7 g)	MPI (2025)

*メタラキシル-Mはメフェノキサムの別名



植物検疫措置の選択肢（5 / 5）

表5：臭化メチル（MB）によるくん蒸の選択肢

措置番号 (対象有害動植物)	温度 (℃)	投薬量 (g/m ³)	最低時間 (h)	参考文献
MB 1 (アズキマメゾウムシ 等)	4.4-9.9	48	4.0	APHIS-PPQ (発行年不明)
	10.0-15.4	48	3.5	
	15.5-21.0	48	3.0	
	>21.1	48	2.5	

表6：リン化水素（PHOS）によるくん蒸の選択肢

措置番号 (対象有害動植物)	投薬量 (g/m ³)	最低時間 (h)	参考文献
PHOS 1 (<i>Prostephanus truncatus</i> 等)	1.4±0.21	72±1	Wong Corralら (2018)